# 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月	直近の更新年月
南会津町	中荒井	令和4年3月	

#### 1 対象地区の現状

V) 3V				
①地区内の耕地面積				
②地区内の農業振興地域の農用地面積				
③アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計				
④地区内において70才以上の農業者の耕作面積の合計		22.1 ha		
	i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	19.5 ha		
	ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0 ha		
⑤地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計				
(備考)				

#### 2 対象地区の課題

- ・畑については、(有)F. Kファーム、(有)室井園芸が中心となって耕作しているが、水稲は地区内の小規模経営が多く、中心経営体がいない。
- ・「農地を貸したい」または「規模を縮小したい」と回答した農家が全体の65%を占めており、新たな農地の 受け手の確保が必要である。
- ・イノシシ、サル、シカ、クマによる獣害で意欲が低下しており、離農者や耕作放棄地増加への影響が出ている。

## 3 対象地域内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・畑については、引続き中心経営体を中心に農地を集約・集積する。
- ・田については、他の地区の担い手や新規就農者の受け入れを促進する事で対応していく。

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

## ○農地中間管理機構の活用方針

農地中間管理事業への理解を深め、現在利用権設定をしている農地については、満了に併せて農地中間管理機構への貸付を促していく。

○鳥獣被害防止対策への取組方針

研修会を開催し、専門家から効果的な対策や先進地区の取り組みを学習し、被害防止活動に活用する。